

神戸市教育委員会における 特定事業主行動計画の実施状況および女性の活躍状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条 6 項・第 21 条に基づき、実施状況及び公表事項について以下のとおり公表します（市長部局からの出向職員は除く）。

※次世代育成支援対策推進法第 19 条 6 項に基づく実施状況については、市長部局と併せて公表済み。

I. 主な取り組み内容

«神戸市教育委員会における女性教職員の活躍推進計画（第 3 期）»

- ・全教職員を対象とした昇任意向調査の実施
- ・複数教頭配置校の拡充
- ・管理職支援アドバイザーの配置拡充
- ・学校業務の精選・役割の明確化
- ・デジタル技術を活用した校務の効率化
- ・職場環境の改善
- ・持続可能な指導体制の構築
- ・多様な働き方を可能とする仕組みづくり・活用促進
- ・教職員の“こころ”と“からだ”の健康管理の推進

II. 計画で定める数値目標と達成状況

- 管理的地位にある教職員に占める女性の割合（P 3 II 再掲）

目標値	現状値
30.0% (2030 年度末)	21.2% (2026 年 4 月 1 日時点)

2026 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

I. 職員の男女の給与の額の差異

1. 全教職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.5%
全職員	91.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長級	98.1%
係長級	95.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.9%
31～35年	91.3%
26～30年	90.4%
21～25年	91.1%
16～20年	92.4%
11～15年	93.4%
6～10年	91.6%
1～5年	92.0%

【説明欄】

【短時間勤務職員の取扱いについて】

短時間勤務職員の職員数については、常勤職員の所定勤務時間を基礎として勤務時間数に応じた按分を行い、計上している。

【任期の定めのない常勤職員に係る男女の給与の差異の主な要因】

- ・男性より女性の方が、役職に就いている割合が低いため。
- ・扶養手当を受給する職員が男性の方が女性より多いため。

Ⅱ. 管理的地位にある教職員に占める女性職員の割合

区分	2026 年度 (2026 年 4 月 1 日時点)
管理的地位にある教職員	21.2%

【説明欄】

昨年度と比較すると女性教職員数は 0.4 ポイント増加している（昨年度 20.8%）。

Ⅲ. 各役職段階にある教職員に占める女性職員の割合

区分	2026 年度 (2026 年 4 月 1 日時点)
局・部長級	66.7%
課長級	16.7%
係長級	26.0%

【説明欄】

※各役職段階の対応関係については、以下のとおり

局・部長級：教育次長、事務局部長 相当職

課長級：事務局課長、学校園校長 相当職

係長級：事務局係長、学校園教頭・係長 相当職

昨年度と比較すると、課長級は 1.8 ポイント増加しており（昨年度：14.9%）、係長級は 0.4 ポイント減少している（昨年度：26.4%）。

Ⅳ. 採用者に占める女性教職員の割合

区分	2025 年度途中採用 (2025 年 4 月 2 日～2026 年 3 月 31 日 の期間の採用)	2026 年度 (2026 年 4 月 1 日時点)
全体 ※	100%	60.3%
任期の定めのない常勤職員	—	61.6%
任期付職員	100%	55.3%

※全体：任期の定めのない常勤職員 + 任期付職員

【説明欄】

2025 年度途中採用は 1 名のため、数値に偏りが見られる。

Ⅴ. 教職員に占める女性教職員の割合

項目	2026 年度 (2026 年 4 月 1 日時点)
任期の定めのない常勤職員に占める女性の割合	58.4%

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

Ⅵ. 教職員の平均継続勤務年数

区分		現状値（2026 年 4 月 1 日時点）
任期の定めのない常勤職員	男性	15.7 年
	女性	13.1 年

Ⅶ. 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	2025 年度
男性	57.7%
(市長部局からの出向職員を含む)	(58.3%)
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	2025 年度
男性	0%
女性	—

【説明欄】

会計年度任用職員（男性）については、母数が極めて小さいため数値に偏りが見られる。
会計年度任用職員（女性）については、該当者なし。

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	0%	0%	—	—
1 週間以上 2 週間未満	1.7%	0%	—	—
2 週間以上 1 月以下	20.0%	0%	—	—
1 月超 3 月以下	25.0%	0%	—	—
3 月超 6 月以下	16.7%	0.7%	—	—
6 月超 9 月以下	18.3%	5.4%	—	—
9 月超 12 月以下	15.8%	13.0%	—	—
12 月超 24 月以下	2.5%	27.5%	—	—
24 月超	0%	53.4%	—	—

Ⅷ. 教職員の勤務時間の状況

教職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	2025 年度
教育委員会（事務局）	教員 ※
	教員以外
教育委員会（学校園）	教員 ※
	教員以外

※教員は「時間外在校等時間（在庁時間）」を基に算定。
事務局の課長級以上および学校園の校長除く。